



<制度の目的>

1. 事業所の体制構築に向けた支援

人材育成と定着を促進する仕組みや働きやすい職場環境の整備に向けて支援します。

2. 認証の公表により人材の確保と参入促進

認証事業所を公表、周知して、新たな人材の参入を促進します。

今年度より制度が大きく変わります！

ポイント1
4段階から
3段階へ






ポイント2
基準が
シンプルに

ポイント3
認証取得に
向けた支援開始

ポイント4
認証後の
人材育成も

ポイント5
8月から随時
宣言可能

<ポイント1> 4段階から3段階へ 宣言、認証、プレミアム認証の3つへ整理

令和5年度まで	令和6年度から
<p>宣言</p> <p>第1段階認証項目（13項目）に取組んでいることを、情報公表システムを活用し、宣言</p> 	<p>宣言</p> <p>職場環境改善に取組むことを「宣言書」の提出をもって宣言</p> 
<p>第1段階認証</p> <p>第1段階認証項目（13項目）の取組内容が確認されると認証</p> 	<p>従前の第1段階認証事業所は、宣言事業所となり、次ページの「認証取得に向けた支援メニュー」に無料で参加することができます。</p> <p>【廃止】</p>
<p>第2段階認証</p> <p>第2段階認証項目（21項目）のうち、15の必須項目の取組内容が確認されると認証</p> 	<p>認証</p> <p>介護職員の確保・定着・育成に取り組んで、取組みが認証基準を満たしていると確認できたら認証</p> 
<p>第2段階プレミアム認証</p> <p>第2段階認証項目（21項目）で、努力項目を含むすべての取組内容が確認されるとプレミアム認証</p> 	<p>プレミアム認証</p> <p>認証取得後、取組みを継続して、実績と成果が確認できたらプレミアム認証</p> 

<ポイント2> 介護職員の確保・定着・育成に有効な取組を基準に設定 より分かりやすく、よりシンプルに

令和5年度まで	令和6年度～
1 理念・基本方針などの確立	1 理念・基本方針などの周知・浸透に向けた取組
2 人材確保の取組	2 人材確保の取組
3 人事制度	3 基準に則った処遇と評価の取組
4 職員の研修	4 計画的な人材育成の取組
5 職員一人ひとりの育成に向けた取組	
6 職員の就業状況や意向の把握	5 働きやすい職場づくりの取組
7 働きやすい職場づくりの取組	
8 地域との交流・連携	6 地域交流・連携の取組

制度の見直しに伴い、分かりやすく、また、事業者の皆様が取組みやすいものとなるよう、認証基準を8分野から6分野に整理しました！

<ポイント3> 認証取得に向けた支援の開始

New!

これまでの制度では、認証の取得に向けての取組は、事業所の皆さんに自主的に進めていただいておりますが、今年度より認証取得に向けた無料の支援を開始します。

支援メニュー	概要
スタートアップセミナー	生まれ変わった、「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」の目的や制度概要、認証基準を説明します。まずはこの制度説明会の受講がお勧めです！
オンライン相談会	基準について分からないこと、この取組で基準を満たせるかなど、個別性の高い内容について、コンサルタントと1対1で確認ができます。
個別コンサルティング	認証基準到達に向けて、制度や仕組みの構築、計画の作成など、事業所に合った制度設計を支援します。
制度構築セミナー	認証基準に基づく3つのテーマのセミナーを行います。制度説明会で基準を確認し、取組が必要だと思うセミナーをぜひご活用ください。 また、既に十分基準を満たしている事業所も、セミナーを受講することで仕組みをより洗練することができます。
－キャリアパスと人材育成	
－新任職員の育成とOJT	
－評価と面談	

<ポイント4> 認証事業所へのインセンティブ

New!

認証事業所限定でリーダークラスの職員を対象とした研修を開催！

支援メニュー	概要
認証事業所向けセミナー	認証事業所のリーダークラスを対象とした研修を開催します。リーダーに求められる、マネジメント、労務管理、人材育成について理解を深めていただくことは、事業所そのものがより成熟・発展していくことにも繋がります。
－マネジメント研修	
－労務管理研修	
－人材育成研修	

<ポイント5> 今年度8月からいつでも宣言可能

令和6年度スケジュールイメージ

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宣言受付	随時受付							
認証申請受付	11/1~12/20							
スタートアップセミナー	1回目			2回目				
オンライン相談会 個別コンサルティング	随時受付							
制度構築セミナー	1回目			2回目				
認証事業所向けセミナー	1回目			2回目				

※支援メニューはすべて予定です。実際のメニューと異なる場合がありますので、ご了承ください。

【当制度へのお問い合わせ先】

- 宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護人材確保推進班
TEL：022-211-2554
- みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度 事務局（受託会社：株式会社エイデル研究所）
MAIL：miyagi-kaigo@eidell.co.jp